

# 令和4年第10回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年10月25日(火) 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室(7階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第3号 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について(4条 市)

報告第4号 農地法第5条第1項第1号の規定による転用届出について(5条 市)

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第4号 生産緑地の取得のあっせんについて

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司  
局長補佐 諏訪 頼史  
係 長 河野 広美  
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年10月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 5番 沖久雄委員、6番 篠田義昭委員、お願いいたします。
議長	(本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いいたします。
議長	それでは、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについてを上程いたします。 それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「番匠免一丁目●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、理由「贈与」、経営面積「●●㎡」。 なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、

許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は秋谷委員の担当でございます。

秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

**1番 贈与 (全員賛成)**

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「笹塚字屋敷廻●●番」「笹塚字屋敷廻●●番」、地目「田」「畑」、地積「●●㎡」「●●㎡」、理由「売買」、経営面積「●●㎡」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は大久保委員の担当でございます。  
大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。  
申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。  
(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第1号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「笹塚字屋敷廻●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、理由「売買」、経営面積「●●㎡」。  
なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号3番の説明をいたします。

申請人の住所・氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)  
よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

**3番 売買 (全員賛成)**

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

**【ビデオ上映】**

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告いたします。今月は、議案第2号2番、3番、5番、6番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●

●・●●」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「半田字上ノ割●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「地質調査用地」一時転用でございます。  
申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は戸邊代理の担当でございます。  
戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊  
会長職務代理

それでは、議案第2号1番につきまして説明させていただきます。  
譲渡人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございます。また、現地につきましては、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。  
(以降、申請人について説明)  
使用目的でございますが、先ほど説明がございましたように三郷流山線の整備計画に伴い、埼玉県からの移設要請を受け、鉄塔移設工事を実施するための地質調査ということでございます。  
ここで理由書が出ておりますので、読ませていただきます。  
(理由書朗読)  
利用計画といたしましても三郷流山線の整備に伴うものでございます。  
利用期間といたしましては、令和4年12月1日から令和4年12月23日までというふうになってございます。  
被害防除といたしまして、農地の一部を地質調査するため、作業範囲を明確にする。第三者が誤って進入することのないようカラーコーンとバーにより対策する。進入の際あぜなどの段差を乗り越えるときは踏み板等を使用し、荷崩れのないように注意するというところでございます。  
(資金計画について説明)  
なお、今回は単なる調査でございますので、着工は令和6年4月を予定していることから、借地契約も行いません。  
以上で説明を終わります。皆さんのご意見をよろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。  
ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 地質調査用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦倉一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。

沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第2号2番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局のとおりでございます。また、現地の説明につきましてもビデオとおりでございますので、省略いたします。

(以降、申請人について説明)

次に、転用目的でございますが、駐車場用地でございます。

次に、理由書でございます。

(理由書朗読)

次に、本社から申請地までの距離と時間でございますが、約1.3キロ、車で4分でございます。

そして利用計画としましては、駐車場として利用します。社用車、先ほどの9台です。普通車1台、2t車5台、4t車3台です。ほかに従業員車が9台、合計18台とのことでございます。

次に、被害防除でございますが、北側が出入口コンクリート舗装、5m×7m、停止線、会社看板、新設H鋼コンクリート板柵、そしてパイプ柵が1.2mでございます。そして南側、新設H鋼コンクリート板柵、パイプ柵で1.2

m、そしてアイドリングストップ看板を取りつけます。そして水路際がコンクリート5cmを打ちます。次に、東側でございますが、新設H鋼コンクリート板柵、パイプ柵1.2mでございます。西側につきましても新設H鋼板柵、単管パイプ1.2mでございます。

敷地内は碎石を敷きます。

その他としまして誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上にて私から終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「茂田井字中通●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は、大熊委員の担当でございます。

大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、転用目的が駐車場用地で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、1.2km、約10分ほどということです。利用計画といたしましては、従業員車5台、社用車5台となっております。

続いて、被害防除ですが、北側、出入口コンクリート舗装、5m×9m、停止線、会社看板、新設H鋼+コンクリート板柵土留め+単管パイプ、高さ1.2m、南側、新設H鋼+コンクリート板柵土留め+単管パイプ、高さ1.2m、アイドリングストップ看板、東側、新設H鋼+コンクリート板柵土留め+単管パイプ、高さ1.2m、西側、新設H鋼+コンクリート板柵土留め+単管パイプ、高さ1.2m、敷地内は砂利敷きにするそうです。

以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号3番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

内田委員、お願いします。

内田委員

(挙手により質疑)

譲受人の売上げはどのくらいあるんですか。

大熊委員

事務局からご説明させていただきます。

議長

これは事務局からお願いします。

事務局

創業からまだ1年、ようやく1年ということで、決算がまだ終わってないということで具体的な数字はお聞きできなかったということになっております。

以上でございます。

議長

内田委員、よろしいでしょうか。

内田委員 出てないのではしょうがないね。例えば月どのくらい、大体でも、アバウトでいいんだけど、分かればと思って今質問させていただきました。

議長 ありがとうございます。  
事業としては関東一円に行っておりまして、今後とも事業を拡大していきたいという内容でございましたので、そこその数字は……

内田委員 あと、車両はライトバン●台とさっき言いましたね、ライトバンなんですか、それともトラック……

大熊委員 これからトラックを購入予定ということは聞いています。

内田委員 現在はライトバン。

大熊委員 そうですね。

内田委員 分かりました。

議長 ほかにございますか。

**【挙手なし】**

議長 質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長 ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

**3番 駐車場用地 (全員賛成)**

議長 続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「栄五丁目●●番」、地目「田」、

地積「●●㎡」、施設概要「居宅用地」。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は篠田委員の担当でございます。

篠田委員に内容説明をお願いいたします。

篠田委員

それでは、ただいまから議案第2号4番を説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

続いて、今回申請の利用計画についてですが、自己用専用住宅となっております。木造●階建て、建築面積は●●㎡、延べ床面積●●㎡、駐車スペースを2台設けております。居宅用地が転用目的となっております。

理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続いて、被害防除の関係ですが、西側が天王橋通りとなっております。出入口となっております。東側、南側、北側につきましては共に新設コンクリートブロック2段積みとなっております。汚水は合併浄化槽5人槽で処理後、西側水路へ放流、雨水は雨水浸透ますから西側水路へ放流、以上が被害防除です。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

市街化調整区域の立地基準、こちらは該当する理由ですが、都市計画法34条第12号、市条例第3条第1項第2号キ、市街化調整区域に長期居住する者の親族のための自己用住宅となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号4番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

榎本委員。

榎本委員

(挙手により質疑)

面積が●●㎡ですが、これで……

篠田委員

建築面積が●●㎡で、延べ床が●●㎡。

榎本委員 地積ですね、土地の表示の中の、●●㎡となっておりますが、これで申請は許可できるのでしょうか。

議長 では、事務局から。

事務局 本案件につきましては、開発のほうの同時申請というところで、建築確認についてはまだ出ておりませんが、建築可能ということでの対応となっております。建蔽率、容積率ともに市街化区域に準じた形で設定されておりますので、60%としても、この数字は妥当ということで回答を得ております。

榎本委員 はい、ありがとうございます。

議長 ほかにございますか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 居宅用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号5番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」  
●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」  
●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」「●●・●●」  
●●)、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示  
「南蓮沼字下沼●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、  
●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、  
●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、  
●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、  
●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡」、計20筆、●●㎡、地

目「田」、施設概要「倉庫建築」、こちらは産業振興地区でございます。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号5番について説明をさせていただきます。譲受人、譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的が倉庫建築となっております。

理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

完成予定は2024年11月を予定しているとのことです。

続きまして、利用計画ですが、倉庫●階建て、建築面積●●㎡、建蔽率●●%、延べ床面積●●㎡、容積率●●%、駐車場54台、駐輪場30台、トラック待機場4台、バース前停車スペース23台です。

続きまして、被害防除ですが、西側、コンクリートブロック土留め+独立基礎+ネットフェンス、高さ1.5m、アイドリング看板取り付け1か所、出入口、間口が12m、これは従業員さんの乗用車の出入口になります。東側、コンクリートブロック土留め+独立基礎+ネットフェンス、高さ1m50cm、出入口、間口12m、これはトラックが出入りする出入口です。ここに会社案内看板1か所、南側、コンクリートブロック土留め+独立基礎+ネットフェンス、高さ1.5m、アイドリングストップ看板1か所、北側、コンクリートブロック土留め+独立基礎+フェンス、高さ1.5m。

汚水は合併浄化槽で処理後、北側道路側溝へ放流、雨水は雨水貯留槽から北側水路へ放流、敷地内出入口は20t耐圧舗装ということです。

以上が被害防除です。

その他参考事項といたしまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。



●●」 「●●・●●」 「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「南蓮沼字下沼●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡、●●番・●●㎡」、計12筆、●●㎡、地目「田」、施設概要「倉庫用地」、こちらは産業振興地区でございます。。

なお、申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第2号6番について説明いたします。

譲受人、譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(いこう、申請人について説明)

転用目的が倉庫用地ということで、理由書が提出されておりますので、代読させていただきます。

(理由書朗読)

完成予定としては2024年3月29日を予定しております。

本社から申請地の距離は車で約1時間から1時間半とのことです。

続きまして、利用計画ですが、倉庫●階建て、建築面積●●㎡、建蔽率●●%、延べ床面積●●㎡、容積率●●%、駐車場17台、駐輪場40台、トラック待機場4台、バース前停車スペース20台、以上が利用計画でございます。

続きまして、被害防除の説明をいたします。

北側、独立基礎+メッシュフェンス、高さ1.2m、アイドリングストップ看板1か所、南側、南側の西方向ですが、コンクリートブロック3段+メッシュフェンス、高さ1.2m、市道沿いのほうですが、独立基礎+メッシュフェンス、高さ1.2m、出入口が2か所ございます。1つは間口5.5m、これは従業員及び乗用車の出入口になります。もう1か所が間口12m、これはトラックの出入口になります。会社看板を2か所。

西側ですが、コンクリートブロック4段+メッシュフェンス、高さ1.2m、東側ですが、独立基礎+メッシュフェンス、高さ1.2m、アイドリングストップ看板1か所、雨水は合併浄化槽で処理後、南側道路側溝へ放流、雨水は雨水貯留槽からポンプアップし、南側水路へ放流、敷地内出入口は20t耐圧舗装です。

以上が被害防除です。

その他参考事項としまして、誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号6番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号6番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6番 倉庫用地 (全員賛成)

議長

それでは、続きまして、議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明  
願についてを上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたしま  
す。

事務局

議案第3号1番、被相続人住所・氏名「●●・●●」、相続人住所・氏名「●  
●・●●」、土地の表示「幸房字上三尺道外●●番」「幸房字上三尺道外●●  
番」、地目「田」、地積「●●㎡」「●●番」、計2筆、●●㎡、経営面積●  
●㎡、相続開始年月日、令和4年2月12日。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大熊委員の担当でございます。

大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第3号1番について説明させていただきます。

(現地について説明)

	<p>相続税の特例適用農地として申請されている農地の耕作状況でございますが、田として適正に管理されていることを確認しています。</p> <p>(申請人について説明)</p> <p>(従事状況について説明)</p> <p>●●さんにつきましては、今後も引き続き農業経営を行われていくとのことでございます。</p> <p>以上で説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【挙手なし】</b></p>
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。</p>
議長	<p>続きまして、議案第4号 生産緑地の取得のあっせんについてを上程いたします。</p> <p>それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、三郷第●●号生産緑地地区における取得のあっせん依頼についてでございます。</p> <p>添付資料といたしまして、議案第4号関係書類資料を配付させていただいております。概要一覧及び案内図、公図がありますので、併せてご覧いただければと思っております。</p> <p>こちら議案第4号ですが、三郷市長より生産緑地の取得のあっせんについての依頼文が農業委員会宛てに届いております。そちらを受けまして農業委員会としてのあっせんの業務でございます。</p> <p>なお、こちらの案件につきましては、令和3年8月の総会にて主たる従事者として証明案件した件でございます。</p> <p>あっせんの対象者ですけれども、近隣農業従事者で申請地付近の農家組合長さんへのあっせんの案内文を郵送にて行いたいと思っております。</p>

地番、面積、買取り希望価格は、こちらの概要のとおりでございます。

ご承認いただけましたら、農家組合長さんに回覧という形で郵送させていただきまして、その結果を来月11月25日の総会にて報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号1番の説明が終わりました。

質問等があれば挙手にてお願いしたいと思います。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

ここで暫時休憩といたします。

3時15分まで休憩といたします。よろしくお願いいたします。

**【暫時休憩】**

議長

再開いたします。

それでは、まず審議会、協議会の報告につきましてありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

鶴岡委員。

鶴岡委員

① 埼玉県農業委員会女性協議会について

議長

ありがとうございます。

審議会、協議会でもしありましたら、お願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

それでは、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局  
長

- ① 農地利用状況調査の御礼について
- ② 令和5年度の総会予定について
- ③ 12月総会後の委員研修について
- ④ 令和3年度の関東ブロック女性委員研修について
- ⑤ 年金基金からの啓発品について
- ⑥ 肥料に対しての支援金について

事務局からの情報と連絡事項については以上となります。

議長

ありがとうございます。

続きまして、農業振興課からの連絡事項につきまして、補佐のほうからお願いいたします。

事務局

それでは、私のほうからご報告、連絡させていただきます。

- ① 第49回三郷市菊花展について
- ② 生き生き農業体験講座について
- ③ アスパラガス採りっきり栽培研修会について
- ④ 都市農業振興基本計画策定に伴う農業者アンケートの発送について

私からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。閉会に当たりまして、代理からご挨拶をお願いしたいと思います。

戸邊  
会長職務代理

以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

今月の総会では、農地法第3条が3件、第5条が6件許可相当になりました。また、相続税の納税猶予に関する適格者証明願についてにつきましては1件が承認、生産緑地の取得あっせんについてにつきましては1件が承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。